

生食発0922第2号  
平成29年9月22日

各  
〔都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区長〕  
殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官  
(公印省略)

#### 対台湾輸出牛肉の取扱いについて

台湾向けの牛肉輸出については、台湾の衛生当局との協議を踏まえ、別紙のとおり「対台湾輸出牛肉取扱要綱」を定めることとしたので、御了知の上、関係事業者に対し周知及び指導いただくとともに、当該要綱に基づく運用について遺漏のないよう御配慮方お願いします。

なお、今後の台湾の衛生当局との協議により当該要綱の改正及び輸出可能施設の追加等を行うことを申し添えます。